

地域通貨の経済学的研究——市場経済型を中心に
(要旨)

歌代哲也

本論文は、主に市場経済型の地域通貨を、貨幣の機能、および流通のメカニズムの観点から、その存在意義と社会的役割を考察する。本論文は序章と本論7章で構成している。

最初に市場経済型の地域通貨に対する経済学の評価と位置づけを検証した後、1930年代のスタンプ紙幣と、市場経済型地域通貨の事例を通時的に検討する。その後、市場経済型の地域通貨のメカニズムを検討する。市場経済型の地域通貨は、特に有効需要を欠き、遊休資本と失業が生じている不況時に景気浮揚策として機能する。そのメカニズムを経済学的に説明することを試みる。また、最後に、経済学の見地から、地域通貨の現代的なインプリケーションについて述べる。

序章では、市場経済型の地域通貨を取り上げる理由、関連用語について述べる。また、1章以降の論考では1930年代のスタンプ紙幣以降を対象とするが、補完通貨・並行通貨の歴史のなかで、ヒックス、黒田等の先行研究を踏まえ、地域通貨（スタンプ紙幣）の位置づけについて言及する。

第1章では、1930年代に流通したスタンプ紙幣に関する経済学の先行研究を検証する。まず、ゲゼル、ケインズ、フィッシャー等の各論考を取り上げる。ゲゼル、ケインズは、法定通貨にとって代わる代替通貨を想定していることに対し、フィッシャーは法定通貨の機能の一部を一時的に補完する存在の補完通貨を想定していた。本論文は主としてフィッシャーの考え方に依拠してスタンプの仕組みと効果を腑分けし、スタンプ紙幣の価値の形状、費用の徴収方法、貨幣の機能・保有動機との関係等を検討する。続いて、複数の通貨が流通する際に生じる選銭の影響について検討する。グレシャムの法則そのものは金属貨幣で適用しうるもので、現代の法定通貨、スタンプ紙幣や地域通貨等の量目価値のない紙幣では、信用の差によって選銭がなされる。補完通貨は法定通貨よりも流動性選好が低く、使用のハードルが低いことから、貨幣の流通速度を高めるという効果がある。スタンプ代金は負の金利と考えるのは間違いであり、金利と考えないほうがシステムとしても整合的である。

第2章では、1930年代に流通したスタンプ紙幣のうち、欧州の事例を取り上げる。ドイツのヴェーラ（1929年から1932年）、オーストリアの労働証明書（1932年から1933年）、スイスのWIR（1938年から1948年）と、スタンプ紙幣の仕組みを採用していない補完通貨のデンマークのJAK（1931年から1933年）について、発行の経緯、流通状況、終了の理由等を述べる。スタンプ紙幣に関する欧州各国政府の反応は、ヴェーラ、労働証明書、JAK紙幣では通貨発行権益を定めた法令に反すると判断され、発行と流通が禁止されて終了した。欧州のスタンプ紙幣は、一定の期日ごとにスタンプを貼り付けるというゲゼルの自由貨幣の

考え方を踏襲し、紙幣を早く使うことを促す仕組みであった。

第3章では、上記の1930年代に流通したスタンプ紙幣のうち、米国の事例を取り上げる。米国のスタンプ紙幣は、1932年に開始したアイオワ州ハワーデンの試みが州内に伝播していき、これが米国全土に広まっていった。米国のスタンプ紙幣は、当初、取引で紙幣を渡すたびにスタンプを貼り付ける方法を採用していた。しかし、そうした仕組みではフィッシャーが指摘しているように紙幣を早く使うことを促す効果は少なく、後に欧州のように一定の期日ごとにスタンプを貼り付ける仕組みも試みられた。当時、米国ではスタンプ紙幣だけでなく、多くの補完通貨が発行されている。全米49州のうち46州の320自治体で補完通貨が発行されたことが確認でき、そのうちスタンプ紙幣と確認できたものは、19州49自治体だった。米国では、欧州とは異なり、政府によって禁止されることはなく、自然消滅によって終了した。その理由は、多くの場合、流通開始から半年程度経過すると特定の商店やクリアリングハウスにスタンプ紙幣が滞留し、流通サイクルが形成されなかったこと、また時間の経過とともに人々の熱意が冷めていったことであった。米国のスタンプ紙幣は、1932年のハワーデンの開始から2年程度でほぼ消滅した。

第4章では、1980年代以降の地域通貨のうち、市場取引型の事例を中心として取り上げる。いわゆるコミュニティ通貨に該当するLETSやタイムダラーを小括した後、米国のイサカアワー（1991年）、英国のブリクストンポンド（2009年）、エルサルバドルのUDIS（2008年）とエクアドルのUDIS（2011年）、ベネズエラのPanal（2017年）の発行の経緯・流通状況・現状（終了理由）について述べる。本章第3節以降の5事例は、いずれも法定通貨で取引される市場取引型の財を購入するために使われる通貨である。米国のイサカアワー以外は、各国の法定通貨1単位＝地域通貨1単位という価値尺度を採用している。発行の意図はそれぞれ異なっており、ブリクストンポンドは先進国貧困地域において地域の貧困を克服するため、UDISはドル化国の農村地域で購買力を地域内に留めて地域経済を活性化するため、Panalはハイパーインフレ下の経済的な混乱で商品の購入が困難という状況を打破するためであった。

第5章では、英国・米国・日本の地域通貨関連法と規制状況を取り上げる。いずれの国の法令でも、「通貨」は法定通貨を指し、地域通貨はこれに該当しないと定められている点で共通している。日本では①紙幣類似証券取締法、②資金決済に関する法律、③銀行法の3法の法運用が厳格に過ぎたことで、第4章で取り上げているような市場経済型の地域通貨は実施困難であった。

第6章では、地域通貨システムの変遷とともに地域通貨の仕組みのあり方について論じる。コミュニティ通貨と市場経済型の地域通貨は共に補完通貨であるものの、「何を補完しているのか」が異なる。コミュニティ通貨の主目的はコミュニティ再生である。コミュニティ内で財と通貨を相互にやり取りすることを通じて相互扶助を促進する効果、副次的には参加者相互の親密さを深めるといった効果がある。したがって、コミュニティ通貨は、社会的な連帯を補完しつつ、市場経済型の価値観で評価することが難しいやり取りを促進

する。つまり取引領域の補完である。これに対して市場経済型の地域通貨は、市場経済型の取引量そのものを増大させることを目的としており、交換機能を補完する存在である。コミュニティ通貨と市場経済型の地域通貨は、その起源は共通性があるものの、仕組みが深化・複雑化していった結果、再び二つを統合することは困難であり、現実的には、どちらかの目標に特化した仕組み作りが必要である。2000年以降の市場経済型の地域通貨は、地域限定、ローカルレベルで流通するという点ではコミュニティ通貨と共通しているが、特定の価値観やアイデンティティを掲げるのではなく、一物一価が成り立つ取引の媒介手段に回帰していった。

第7章では、市場経済型の地域通貨のメカニズムを総括する。市場取引型の地域通貨は、貨幣の交換機能に特化し貯蓄には向かない通貨であるため、現在の所得状況に応じて関心の程度が異なる。すでに十分な貨幣所得を得ている家計は、地域通貨の追加的所得による限界効用よりも、これを得るために必要な限界苦痛が上回ると考えられるため、地域通貨を導入しても関心は高まらない。しかし、貨幣所得が不十分な家計に対しては、追加的所得を獲得する機会として関心を高めることができる。このように市場経済型地域通貨は、不況時、失業者への所得機会の提供、地域経済の商品流通の促進という点で、社会的に有用な手段になりうると考える。ただし、そうしたメカニズムは、十分な資本ストックを保有する先進国ではより有効に機能しうると考えられるが、資本ストックが乏しい途上国では効果が限定的であるという点に留意する必要がある。市場経済型の地域通貨の効果をマクロ経済面で論じるとすれば、デフレーション期に発行・流通させることで、直接的には市場取引量の増加が期待できる。また、これが呼び水の効果を発揮することにより、遊休資本の再稼働と失業率の低下、下落した物価水準を回復するための手段と位置づけることができる。法定通貨自体の通貨発行量や利子率の操作によらず、地域通貨という別な通貨を発行・流通させる方法のため、目標以上に物価水準が上昇しそうな時には、この仕組み自体を停止・終了することで、コントロールが容易であるという特徴を持つ。このデフレーション克服型の仕組みをインフレーション時に用いても有効に機能させることは難しいと考える。实体经济の需給要因によるディマンドプルとコストプッシュ、貨幣の需給要因による通貨発行の乱発の3つにわけ、それぞれの考察する。またハイパーインフレーション期には、本質的にデフレーション克服型とは目的が異なることから、仕組み法定通貨とは別の通貨単位をもち、購入・換金制度を持たない仕組みを採用するほうが、安定的な価値尺度を提供でき、利用者の便益を図れると可能性がある。さらに、本論文から得られるインプリケーションの具体例として、不況克服という用途以外にも震災・豪雨等により被害を蒙った地域の復興支援の一つとして市場経済型地域通貨の仕組みを応用した復興通貨、イベント通貨という地域通貨を提案する。